

V. 資料編 財務データ

INDEX

1. 主要な経営指標等の推移 22

2. 日本郵政グループ中間連結財務データ

1. 中間連結貸借対照表	24
2. 中間連結損益計算書	25
3. 中間連結株主資本等変動計算書	26
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書	27
5. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・注記	28
1. 中間連結財務諸表の作成方針	28
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	29
3. 中間連結貸借対照表関係	30
4. 中間連結損益計算書関係	30
5. 中間連結株主資本等変動計算書関係	31
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係	31
7. 金融商品関係	31
8. 有価証券関係	32
9. 金銭の信託関係	32
10. リスク管理債権	33
11. 賃貸等不動産関係	33
12. 重要な後発事象	33
6. 自己資本充実の状況等について	34
定量的な開示事項	34

3. 日本郵政株式会社中間単体財務データ

1. 中間貸借対照表	40
2. 中間損益計算書	41
3. 中間株主資本等変動計算書	42
4. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	43
1. 有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法	43
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	43
3. 固定資産の減価償却の方法	43
4. 引当金の計上基準	43
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	43
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	43

4. 郵便局株式会社中間単体財務データ

1. 中間貸借対照表	44
2. 中間損益計算書	45
3. 中間株主資本等変動計算書	46
4. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	47
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	47
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	47
3. 固定資産の減価償却の方法	47
4. 引当金の計上基準	47
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	47
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	47

5. 郵便事業株式会社中間単体財務データ

1. 中間貸借対照表	48
2. 中間損益計算書	49
3. 中間株主資本等変動計算書	50
4. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	51
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	51
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	51
3. 固定資産の減価償却の方法	51
4. 引当金の計上基準	51
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	51
6. その他	51
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	51

6. 株式会社ゆうちょ銀行中間単体財務データ

1. 中間貸借対照表	52
2. 中間損益計算書	53
3. 中間株主資本等変動計算書	54
4. 中間キャッシュ・フロー計算書	55
5. 重要な会計方針	56
1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	56
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	56
6. 注記事項	57
1. 中間貸借対照表関係	57
2. 中間損益計算書関係	57
3. 中間株主資本等変動計算書関係	57
4. 中間キャッシュ・フロー計算書関係	57
5. 金融商品関係	57
6. 有価証券関係	58
7. 金銭の信託関係	59
8. 税効果会計関係	59
9. 持分法損益等	59
10. 追加情報	59

7. 株式会社かんぽ生命保険中間単体財務データ

1. 中間貸借対照表	60
2. 中間損益計算書	61
3. 中間株主資本等変動計算書	62
4. 中間キャッシュ・フロー計算書	63
5. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	64
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	64
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	64
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	64
4. 有形固定資産の減価償却の方法	64
5. 無形固定資産の減価償却の方法	64
6. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準	64
7. 引当金の計上方法	64
8. 価格変動準備金の計上方法	64
9. ヘッジ会計の方法	64
10. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	64
11. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	64
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	64

1. 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ(連結)

(単位:百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	9,486,886	8,951,367	8,791,644	19,961,705	18,773,630
連結経常利益	422,537	505,085	485,334	830,565	1,007,260
連結中間(当期)純利益	222,485	200,971	165,199	422,793	450,220
連結純資産額	8,441,911	9,351,480	9,974,291	8,746,172	9,625,962
連結総資産額	322,938,090	303,604,719	294,390,707	305,894,430	298,571,321
連結自己資本比率(国内基準)	65.99%	70.42%	63.57%	67.62%	69.77%

(注)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。

日本郵政株式会社(単体)

(単位:百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
営業収益	171,245	201,152	203,268	303,099	317,087
営業利益	76,348	114,633	120,325	107,173	144,339
経常利益	77,579	116,139	121,642	109,919	147,179
中間(当期)純利益	78,046	112,967	128,277	109,026	145,389
純資産額	8,116,114	8,232,913	8,357,829	8,147,114	8,265,323
総資産額	9,547,090	9,607,596	9,654,335	9,525,259	9,625,504

郵便局株式会社(単体)

(単位:百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
営業収益	635,150	629,594	619,622	1,293,229	1,263,975
営業利益	29,241	31,081	18,593	68,375	52,173
経常利益	38,031	36,515	23,229	83,880	62,439
中間(当期)純利益	20,926	9,371	7,420	40,843	32,981
純資産額	224,435	243,512	266,297	244,352	267,122
総資産額	3,216,626	3,210,261	3,184,777	3,256,547	3,252,318

郵便事業株式会社(単体)

(単位:百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
営業収益	845,771	821,880	802,178	1,865,282	1,813,048
営業利益	△ 29,821	△ 26,944	△ 92,875	44,888	42,779
経常利益	△ 20,496	△ 19,757	△ 84,415	58,974	56,997
中間(当期)純利益	△ 18,963	△ 19,313	△ 59,361	29,812	△ 47,493
純資産額	233,152	255,161	167,620	281,928	226,981
総資産額	1,906,942	1,880,474	1,773,082	2,050,151	1,963,440

株式会社ゆうちょ銀行(単体)

(単位:百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
経常収益	1,280,360	1,129,621	1,110,120	2,488,552	2,207,942
経常利益	252,000	264,847	278,198	385,243	494,252
中間(当期)純利益	150,153	158,127	165,923	229,363	296,758
純資産額	8,050,173	8,649,979	9,116,894	8,179,574	8,839,547
総資産額	209,743,994	196,851,829	192,910,689	196,480,796	194,678,352
単体自己資本比率(国内基準)	90.77%	94.48%	80.22%	92.09%	91.62%

(注)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

株式会社かんぽ生命保険(単体)

(単位:百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
経常収益	7,315,107	6,912,469	6,820,945	15,533,727	14,591,640
経常利益	106,308	212,246	259,510	214,285	379,623
中間(当期)純利益	24,761	38,095	45,527	38,316	70,126
純資産額	1,001,018	1,154,269	1,230,897	1,072,756	1,169,366
総資産額	110,353,376	103,979,802	98,833,772	106,577,963	100,969,782
ソルベンシー・マージン比率	1,357.2%	1,528.9%	1,807.7%	1,429.7%	1,663.9%

2. 日本郵政グループ中間連結財務データ

日本郵政グループの銀行法第52条の27第1項並びに保険業法第271条の24第1項の規定に基づき作成された中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、平成21年度中間期についてはあずさ監査法人の監査(任意)の証明を受け、平成22年度中間期については有限責任 あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

1 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前中間連結 会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結 会計期間末 (平成22年9月30日)	科 目	前中間連結 会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結 会計期間末 (平成22年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	7,620,000	7,129,245	貯金	175,456,741	174,025,318
コールローン	749,274	664,944	保険契約準備金	100,402,817	95,025,038
債券貸借取引支払保証金	4,068,013	4,936,163	支払備金	993,701	958,074
買入金銭債権	114,275	139,157	責任準備金	96,668,534	91,371,138
商品有価証券	207	140	契約者配当準備金	2,740,581	2,695,825
金銭の信託	1,906,791	1,994,795	債券貸借取引受入担保金	6,872,314	7,389,611
有価証券	259,536,131	255,154,441	借入金	3,981,429	441,016
貸出金	21,470,940	19,758,397	外国為替	131	107
外国為替	6,282	4,034	その他負債	3,174,961	3,134,525
その他資産	4,898,388	1,391,849	賞与引当金	128,895	124,144
有形固定資産	2,859,341	2,766,931	退職給付引当金	3,665,145	3,558,533
無形固定資産	192,962	216,234	役員退職慰労引当金	564	479
繰延税金資産	172,101	209,125	特別法上の準備金	438,592	418,955
貸倒引当金	△ 5,451	△ 5,785	価格変動準備金	438,592	418,955
社会・地域貢献基金資産	15,459	31,032	繰延税金負債	130,575	298,287
			負ののれん	1,069	397
			負債の部合計	294,253,238	284,416,416
			〈純資産の部〉		
			資本金	3,500,000	3,500,000
			資本剰余金	4,503,856	4,503,856
			利益剰余金	924,781	1,288,344
			株主資本合計	8,928,637	9,292,200
			社会・地域貢献基金	15,162	29,701
			社会・地域貢献基金評価差額金	145	707
			その他有価証券評価差額金	404,216	684,478
			繰延ヘッジ損益	△ 5,942	△ 33,882
			評価・換算差額等合計	398,274	650,595
			少数株主持分	9,261	1,085
			純資産の部合計	9,351,480	9,974,291
資産の部合計	303,604,719	294,390,707	負債及び純資産の部合計	303,604,719	294,390,707

2 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
経常収益	8,951,367	8,791,644
郵便事業収益	865,151	809,612
銀行事業収益	1,128,441	1,108,854
生命保険事業収益	6,912,007	6,820,494
その他経常収益	45,766	52,683
経常費用	8,446,333	8,306,447
業務費	7,157,799	7,019,467
人件費	1,173,633	1,178,587
減価償却費	106,685	98,129
その他経常費用	8,215	10,264
社会・地域貢献基金運用収益	52	137
社会・地域貢献基金運用収入	52	138
社会・地域貢献基金運用費用	0	0
経常利益	505,085	485,334
特別利益	9,410	3,016
固定資産処分益	13	95
償却債権取立益	23	15
特別法上の準備金戻入額	7,989	2,452
価格変動準備金戻入額	7,989	2,452
その他の特別利益	1,384	452
特別損失	5,905	11,701
固定資産処分損	816	3,805
減損損失	3,513	4,306
その他の特別損失	1,575	3,589
契約者配当準備金繰入額	160,456	190,191
税金等調整前中間純利益	348,134	286,457
法人税、住民税及び事業税	181,894	152,671
法人税等調整額	△ 26,445	△ 31,453
法人税等合計	155,448	121,217
少数株主損益調整前中間純利益		165,240
少数株主利益または少数株主損失(△)	△ 8,285	40
中間純利益	200,971	165,199

3 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,500,000	3,500,000
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
前期末残高	4,503,856	4,503,856
当中間期末残高	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
前期末残高	751,066	1,159,491
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346
中間純利益	200,971	165,199
当中間期変動額合計	173,715	128,853
当中間期末残高	924,781	1,288,344
株主資本合計		
前期末残高	8,754,922	9,163,347
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346
中間純利益	200,971	165,199
当中間期変動額合計	173,715	128,853
当中間期末残高	8,928,637	9,292,200
社会・地域貢献基金		
前期末残高	15,162	29,701
当中間期末残高	15,162	29,701
社会・地域貢献基金評価差額金		
前期末残高	56	132
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	88	574
当中間期変動額合計	88	574
当中間期末残高	145	707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 11,954	423,606
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	416,170	260,871
当中間期変動額合計	416,170	260,871
当中間期末残高	404,216	684,478

	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 12,974	8,069
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	7,032	△ 41,952
当中間期変動額合計	7,032	△ 41,952
当中間期末残高	△ 5,942	△ 33,882
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 24,928	431,676
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	423,202	218,919
当中間期変動額合計	423,202	218,919
当中間期末残高	398,274	650,595
少数株主持分		
前期末残高	959	1,104
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	8,301	△ 18
当中間期変動額合計	8,301	△ 18
当中間期末残高	9,261	1,085
純資産合計		
前期末残高	8,746,172	9,625,962
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346
中間純利益	200,971	165,199
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	431,592	219,475
当中間期変動額合計	605,308	348,328
当中間期末残高	9,351,480	9,974,291

4 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)		前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	348,134	286,457	コールローンの取得による支出	△ 15,385,048	△ 15,060,668
減価償却費	106,685	98,129	コールローンの償還による収入	15,143,258	15,002,789
減損損失	3,513	4,306	買入金銭債権の取得による支出	△ 3,500	△ 2,300
のれん償却額	22	2	債券貸借取引支払保証金・ 受入担保金の純増減(△)	24,554	266,402
負ののれん償却額	△ 808	△ 99	有価証券の取得による支出	△ 42,618,004	△ 31,349,119
持分法による投資損益(△は益)	△ 27	△ 11	有価証券の売却による収入	4,667,486	4,891,582
支払備金の増減額(△は減少)	△ 171,894	△ 173,719	有価証券の償還による収入	35,974,922	30,412,079
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 2,132,687	△ 2,045,961	金銭の信託の増加による支出	△ 10,902	△ 905,738
契約者配当準備金積立利息繰入額	11,411	9,315	金銭の信託の減少による収入	65,836	21,493
契約者配当準備金繰入額	160,456	190,191	貸付けによる支出	△ 1,317,803	△ 1,201,039
貸倒引当金の増減(△)	970	205	貸付金の回収による収入	2,059,266	1,919,933
賞与引当金の増減額(△は減少)	5,362	61	有形固定資産の取得による支出	△ 27,039	△ 47,763
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,498	△ 22,777	有形固定資産の売却による収入	322	6,701
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	128	△ 101	無形固定資産の取得による支出	△ 58,596	△ 34,447
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△ 7,989	△ 2,452	連結範囲の変更を伴う 株式取得による収入	5,844	—
受取利息及び受取配当金	△ 807,227	△ 794,150	少数株主からの株式取得 による支出	—	△ 51
支払利息	954	989	その他	68,105	67,972
資金運用収益	△ 1,057,919	△ 1,018,709	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,411,298	3,987,826
資金調達費用	237,925	191,780	財務活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益(△)	1,553	△ 47,016	借入による収入	1,250	1,818
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 27,094	△ 10,037	借入金の返済による支出	△ 18,951	△ 2,041
為替差損益(△は益)	635	380	少数株主からの払込による収入	121	—
固定資産処分損益(△は益)	768	3,630	配当金の支払額	△ 27,256	△ 36,346
貸出金の純増(△)減	157,419	△ 194,816	その他	△ 612	△ 1,093
貯金の純増減(△)	△ 960,006	△ 762,469	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 45,448	△ 37,663
預託金の償還による収入	4,720,000	1,560,000	現金及び現金同等物に係る 換算差額	190	266
借入金の純増減(△)	△ 4,720,000	△ 1,560,000	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 89,861	△ 987,497
譲渡性預け金の純増(△)減	1,930,000	△ 20,000	現金及び現金同等物の期首残高	6,398,062	7,157,542
コールローン等の純増(△)減	△ 35,274	5,292	現金及び現金同等物の中間期末残高	6,308,200	6,170,045
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 2,803,367	△ 1,646,394			
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	5,216,770	△ 136,443			
外国為替(資産)の純増(△)減	3,589	1,826			
外国為替(負債)の純増減(△)	28	△ 8			
資金運用による収入	1,119,706	1,114,042			
資金調達による支出	△ 212,720	△ 193,772			
その他	△ 322,251	△ 268,950			
小計	768,268	△ 5,431,280			
利息及び配当金の受取額	904,229	861,729			
利息の支払額	△ 1,031	△ 1,039			
契約者配当金の支払額	△ 191,356	△ 181,336			
法人税等の支払額	△ 113,415	△ 186,000			
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,366,694	△ 4,937,927			

5

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・注記

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

主要な会社名
郵便事業株式会社
郵便局株式会社
株式会社ゆうちょ銀行
株式会社かんぽ生命保険

(2) 非連結子会社 5社

主要な会社名
東京米油株式会社
ニッテイ物流技術株式会社
非連結の子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名
SDPセンター株式会社
なお、株式会社ANA&JPエクスプレスは、株式売却により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

主要な会社名
東京米油株式会社
ニッテイ物流技術株式会社
持分法非適用の非連結の子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日 13社

9月末日
連結子会社であるJPエクスプレス株式会社は、平成22年8月31日をもって解散し、清算手続に入っているため、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な事象については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法

(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち、株式については中間連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備を除く。)については定額法、建物以外の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 2年~ 65年

その他: 2年~ 75年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 当社及び連結子会社(銀行子会社及び保険子会社を除く。)の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引き当てております。

② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額の

うち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算出した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年~14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年~14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

- ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しております。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(11) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、有価証券等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

③ 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(i) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(ii) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

- ④ 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。当中間連結貸借対照表に計上されている同基金は、前連結会計年度末までに積み立てられたものであります。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。)であります。

2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等)

当中間連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

3. 中間連結貸借対照表関係

1. 関係会社の株式(及び出資金)総額(連結子会社の株式(及び出資金)を除く)は、941百万円であります。

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせず所有しているものは、4,967,781百万円であります。

3. 貸出金のうち、延滞債権額は0百万円であります。

なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	59,326,795百万円
有形固定資産	2,576百万円

担保資産に対応する債務

貯金	53,838,625百万円
債券貸借取引受入担保金	7,389,611百万円
借入金	35百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、有価証券1,554,808百万円を差し入れております。

5. 連結される子会社においては、料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の中間連結決算日における時価は、3百万円であります。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、10,235百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,500百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 527,090百万円

8. 1株当たりの純資産額 66,488円04銭

9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高	2,677,965百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	181,336百万円
利息による増加等	9,315百万円
年金費増しによる減少	310百万円
契約者配当準備金繰入額	190,191百万円
当中間連結会計期間末現在高	2,695,825百万円

10. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額81,579,938百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,958,830百万円、価格変動準備金414,991百万円を積み立てております。

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における保険子会社の今後の負担見積額は、5,418百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の業務費として処理しております。

12. 中間連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

13. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内	35,424百万円
1年超	35,287百万円

14. 偶発債務に関する事項

連結される子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、日本郵政公社から承継したものです。その全部又は一部を解約した場合、貸主から解約補償を求められることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成22年9月30日現在、発生する可能性のある解約補償額は147,265百万円です。

なお、具体的な解約補償額の算定方法は未確定であるため、一定の仮定に基づき算出した額を注記しております。

また、連結される子会社の都合による解約であっても当該郵便局局舎を取り壊さない場合は、補償を行わないことから、全額が補償対象とはなりません。

4. 中間連結損益計算書関係

1. 1株当たり中間純利益金額 1,101円33銭

2. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当中間連結会計期間において契約者配当準備金へ186,590百万円を繰り入れております。

5. 中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月21日 取締役会	普通株式	36,346	242.31	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定	7,129,245
現金預け金勘定に含まれる銀行子会社における譲渡性預け金	△ 1,100,000
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	140,800
現金及び現金同等物	6,170,045

7. 金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	7,129,245	7,129,245	-
(2) コールローン	664,944	664,944	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	4,936,163	4,936,163	-
(4) 買入金銭債権	139,157	139,157	-
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	140	140	-
(6) 金銭の信託(*2)	2,025,827	2,025,827	-
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	162,393,423	169,029,523	6,636,099
責任準備金対応債券	32,841,323	34,377,875	1,536,551
その他有価証券	59,778,588	59,778,588	-
(8) 貸出金	19,758,397		
貸倒引当金(*3)	△ 232		
	19,758,164	21,102,558	1,344,393
資産計	289,666,981	299,184,026	9,517,045

(1) 貯金	174,025,318	174,523,509	498,191
(2) 債券貸借取引受入担保金	7,389,611	7,389,611	-
(3) 借入金	441,016	441,017	0
負債計	181,855,947	182,354,138	498,191
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	86	86	-
ヘッジ会計が適用 されているもの	(82,504)	(82,504)	-
デリバティブ取引計	(82,418)	(82,418)	-

(*1) 貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(*2) 「資産(6)金銭の信託」には、社会・地域貢献基金資産に含まれる金銭の信託を含んでおります。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金、(3) 借入金

これらのうち、短期間(1年以内)で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が1年を超える借入金については、元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約等)、債券関連取引(債券店頭オプション)であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	141,094
その他	10
合計	141,104

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

8. 有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	145,500,679	151,372,219	5,871,540
	地方債	7,261,222	7,641,871	380,649
	社債	8,584,933	8,961,685	376,752
	その他	217,195	230,734	13,538
	小計	161,564,030	168,206,510	6,642,480
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	675,730	663,278	△ 12,451
	地方債	21,798	21,735	△ 62
	社債	120,812	120,763	△ 49
	その他	11,052	10,629	△ 423
	小計	829,393	816,406	△ 12,987
合計	162,393,423	169,022,917	6,629,493	

2. 責任準備金対応債券(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	29,498,120	30,949,129	1,451,009
	地方債	1,525,142	1,582,539	57,397
	社債	1,550,278	1,578,680	28,401
	その他	-	-	-
	小計	32,573,541	34,110,350	1,536,808
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	177,272	177,033	△ 238
	地方債	62,750	62,738	△ 12
	社債	27,759	27,753	△ 5
	その他	-	-	-
	小計	267,782	267,525	△ 257
合計	32,841,323	34,377,875	1,536,551	

3. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	43,642,840	42,570,299	1,072,540
	国債	32,030,616	31,363,988	666,627
	地方債	2,296,352	2,204,569	91,783
	短期社債	-	-	-
	社債	9,315,870	9,001,742	314,128
	その他	5,781,259	5,655,586	125,672
	小計	49,424,099	48,225,886	1,198,213
	中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,394	19,309
債券		7,876,971	7,877,948	△ 977
国債		7,449,410	7,450,236	△ 826
地方債		14,024	14,029	△ 4
短期社債		337,960	337,960	-
社債		75,575	75,720	△ 145
その他		4,618,782	4,675,938	△ 57,156
小計		12,512,147	12,573,196	△ 61,049
合計	61,936,246	60,799,082	1,137,163	

9. 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,025,827	2,016,763	9,064	109,249	△ 100,184

(注1) 社会・地域貢献基金資産における金銭の信託を含めて記載しております。
(注2) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

10. リスク管理債権

	平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)
破綻先債権	-	-
延滞債権	-	0
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	-	-
合計	-	0

11. 賃貸等不動産関係

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

6 自己資本充実の状況等について

定量的な開示事項

1. 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の構成

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成21年9月末	平成22年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,503,856	4,503,856
	利益剰余金	830,122	1,133,664
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	9,261	1,085
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	△ 20	△ 15
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	[基本的項目]計(A)	8,843,219	9,138,590
うちステップ・アップ金利等条項付の優先出資証券(注3)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	2,175	2,021
	負債性資本調達手段等	—	—
	[補完的項目]計(B)	2,175	2,021
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	[準補完的項目]計(C)	—	—
控除項目	[控除項目]計(D)(注4)	1,000,169	1,000,169
自己資本額	自己資本額(A+B+C-D)(E)	7,845,225	8,140,442
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,045,089	8,823,477
	オフ・バランス取引等項目	44,448	90,685
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,049,552	3,889,378
	[リスク・アセット等]計(F)	11,139,091	12,803,541
連結自己資本比率(国内基準)(E/F)×100(%)		70.42%	63.57%
Tier1比率(A/F)×100(%)		79.38%	71.37%

(注1) 上記は「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した、連結ベースの計数となっています。なお、告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき算出しています。

(注2) 連結自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんぽ生命保険については連結の範囲に含めないものとしています。

(注3) 連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

(注4) 連結自己資本比率告示第20条に掲げるものであり、株式会社かんぽ生命保険等に対する出資額を計上しております。

3.自己資本の充実度

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月末	平成22年9月末
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	347	1,839
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,442	2,421
7 国際開発銀行向け	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	778	1,569
9 我が国の政府関係機関向け	18,762	18,648
10 地方三公社向け	0	0
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,740	41,057
12 法人等向け	62,114	108,969
13 中小企業等向け及び個人向け	6	8
14 抵当権付住宅ローン	—	—
15 不動産取得等事業向け	—	—
16 三月以上延滞等	83	73
17 取立未済手形	—	—
18 信用保証協会等による保証付	0	—
19 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20 出資等	51,101	63,507
21 上記以外	115,768	112,992
22 証券化(オリジネーターの場合)	—	—
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	1,656	1,850
24 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合 計	281,803	352,939

(注) 所要自己資本の額=信用リスク・アセット額×4%

(2)信用リスクに対する所要自己資本の額
(オフ・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月末	平成22年9月末
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	18
3 短期の貿易関連偶発債務	—	—
4 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5 NIF又はRUF	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	54
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	580
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付 資産売却等(控除前) 控除額(△)	—	—
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,333	1,361
11 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	444	1,613
12 長期決済期間取引	—	—
13 未決済取引	—	—
14 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	1,777	3,627

(注) 所要自己資本の額=信用リスク・アセット額×4%

(3)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月末	平成22年9月末
基礎的手法	161,982	155,575
合 計	161,982	155,575

(注) 所要自己資本の額=オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%

(4)連結自己資本比率、連結基本的項目比率、連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月末	平成22年9月末
連結自己資本比率	70.42%	63.57%
連結基本的項目比率	79.38%	71.37%
連結総所要自己資本額	445,563	512,141
信用リスク・アセットの額×4%	283,581	356,566
資産(オン・バランス)項目の額×4%	281,803	352,939
オフ・バランス取引等項目の額×4%	1,777	3,627
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%	161,982	155,575

4. 信用リスク

(1)信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月末					
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	
国 内	ソブリン向け	10,682,611	164,272,280	—	44,513	174,999,405
	金融機関向け	82,950,720	6,137,610	34,206	20,492	89,143,030
	法人等向け	400,365	6,061,637	—	286,357	6,748,360
	中小企業等・個人向け	—	—	—	320	320
	その他(上記以外)	3,515,746	571,012	338	3,403,687	7,490,784
	国 内 計	97,549,444	177,042,540	34,545	3,755,371	278,381,902
国 外 計	—	—	—	—	—	
合 計	97,549,444	177,042,540	34,545	3,755,371	278,381,902	

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月末					
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	
国 内	ソブリン向け	6,945,481	157,399,003	—	50,188	164,394,674
	金融機関向け	68,763,212	7,539,786	112,300	37,006	76,452,306
	法人等向け	693,850	7,148,081	—	251,862	8,093,795
	中小企業等・個人向け	—	—	—	378	378
	その他(上記以外)	3,735,964	988,167	1,832	4,956,750	9,682,715
	国 内 計	80,138,509	173,075,039	114,132	5,296,187	258,623,868
国 外 計	—	—	—	—	—	
合 計	80,138,509	173,075,039	114,132	5,296,187	258,623,868	

(注1)株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。

(注2)「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しています。

(注3)「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注4)「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注5)「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約等にて構成されています。

(注6)「ソブリン」は、中央政府、中央銀行、地方公共団体等にて構成されています。

(注7)「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者にて構成されています。

(注8)「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社、法人等にて構成されています。

(注9)信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしています。また、「その他(上記以外)」の区分における「その他」には、固定資産残高が平成22年9月末 2兆7,950億円(平成21年9月末 2兆8,653億円)含まれております。

(2) 信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月末				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	84,395,597	40,056,094	143	319,704	124,771,540
1年超3年以下	640,621	51,585,958	3,032	31	52,229,643
3年超5年以下	471,144	30,255,155	9,817	28	30,736,146
5年超7年以下	328,591	24,294,134	3,239	—	24,625,965
7年超10年以下	2,291,169	27,222,549	8,799	1,568	29,524,087
10年超	3,330,566	3,628,647	9,513	—	6,968,727
期間の定めのないもの	6,091,753	—	—	3,434,037	9,525,790
合 計	97,549,444	177,042,540	34,545	3,755,371	278,381,902

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月末				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	67,172,282	34,222,603	2,461	293,622	101,690,969
1年超3年以下	477,465	50,156,016	18,642	6,449	50,658,573
3年超5年以下	395,352	34,200,606	36,812	5,122	34,637,894
5年超7年以下	618,361	27,962,834	20,364	1,754	28,603,314
7年超10年以下	2,133,639	22,123,227	35,654	—	24,292,521
10年超	2,852,661	4,409,750	198	—	7,262,610
期間の定めのないもの	6,488,747	—	—	4,989,238	11,477,985
合 計	80,138,509	173,075,039	114,132	5,296,187	258,623,868

(注1)「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注2)「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注3)「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約等にて構成されています。

(注4)「期間の定めのないもの」の区分における「その他」には、固定資産残高が平成22年9月末 2兆7,950億円(平成21年9月末 2兆8,653億円)含まれております。

(3) 三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月末					平成22年9月末				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人等向け	—	—	—	0	0	—	—	—	5
	中小企業等・個人向け	—	—	—	97	97	—	—	—	104
	その他(上記以外)	—	—	—	3,288	3,288	—	—	—	2,962
	国 内 計	—	—	—	3,386	3,386	—	—	—	3,072
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	3,386	3,386	—	—	—	3,072	3,072

(注1)「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しています。

(注2)「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注3)「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注4)「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約等にて構成されています。

(注5)「ソブリン」は、中央政府、中央銀行、地方公共団体等にて構成されています。

(注6)「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者にて構成されています。

(注7)「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社、法人等にて構成されています。

(注8)信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしています。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

期末残高 (単位:百万円)			期中増減 (単位:百万円)		
	平成21年9月末	平成22年9月末		平成21年度中間期	平成22年度中間期
一般貸倒引当金	153	199	一般貸倒引当金	40	20
個別貸倒引当金	—	—	個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	特定海外債権引当勘定	—	—

(注1) 貸出金等にかかる貸倒引当金のみ記載しております。

(注2) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別又は取引相手別の区分を行っておりません。

(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
貸出金償却はありません。

(6) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月末		平成22年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	175,936,682	85,080,100	166,859,541	70,286,391
10%	—	5,210,572	—	5,315,785
20%	6,433,862	34	8,528,766	32
35%	—	—	—	—
50%	959,524	3,057	2,011,542	2,770
75%	—	223	—	275
100%	310,177	4,447,301	885,180	4,733,279
150%	37	329	1	300
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	183,640,284	94,741,618	178,285,033	80,338,835

(注1) 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っております。

(注2) エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しております。

5. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月末		平成22年9月末	
	エクスポージャー額	構成比率	エクスポージャー額	構成比率
適格金融資産担保(注1)	78,089,308	92.28%	64,293,256	89.56%
保証(注2)	6,529,770	7.71%	7,493,205	10.43%
合 計	84,619,079	100.00%	71,786,461	100.00%

(注1) 適格金融資産担保として、株式会社ゆうちょ銀行が利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券です。

(注2) 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府及び法人等です。

(注3) 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

6. 派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月末			平成22年9月末		
	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引						
金利スワップ	3,665	14,182	17,848	292	28,296	28,589
外国為替関連取引						
先物為替予約等	2,116	14,580	16,696	36,138	49,405	85,543
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
合 計	5,781	28,763	34,545	36,430	77,701	114,132

(注1) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。

(注2) 担保による信用リスク削減手法を適用したものと及び、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

(注3) グロスの再構築コストは、0を下回らないものに限っております。

(注4) 連結自己資本比率告示第57条第1項に基づき、派生商品取引のうち、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は対象外としております。

(注5) 長期決済期間取引は、5営業日を超える決済期間の有価証券の受渡により発生したものです。

(注6) 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

7. 証券化エクスポージャー

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	平成21年9月末	平成22年9月末
住宅ローン	109,246	113,439
オートローン	10,947	14,919
リース	24,747	31,593
ショッピング	12,155	14,014
法人等	71,670	95,161
その他	14,175	12,856
合計	242,942	281,985

(2) リスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成21年9月末		平成22年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%未満	71,670	286	101,445	405
20%	171,272	1,370	180,540	1,444
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	242,942	1,656	281,985	1,850

(注1) 所要自己資本額=信用リスク・アセット額×4%

(注2) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

(注3) 連結自己資本比率告示第225条の適用により自己資本から控除した証券化エクスポージャーはありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、連結自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	143,083	—	166,138	—
合計	143,083	—	166,138	—

(注1) 金銭の信託において運用されている株式については含んでおりません。

(注2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーにつきましては、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しています。

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	709	1,761

(注) 時価のある株式等について記載しています。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 中間連結損益計算書における株式等損益について記載しています。

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しています。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

標準的手法を採用しているため、該当ありません。

11. 銀行勘定における金利リスク

銀行勘定における金利リスクに関して当連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:億円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
経済価値低下額	18,991	13,835

(注) 金利ショック幅は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。

3. 日本郵政株式会社中間単体財務データ

1 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産(社会・地域貢献基金資産を除く。)			流動負債		
現金及び預金	33,834	72,419	未払金	11,765	54,960
未収入金	143,861	148,680	未払法人税等	113,682	78,488
有価証券	16,900	17,800	未払消費税等	1,005	402
たな卸資産	2,032	1,191	未払費用	3,469	3,650
短期貸付金	420	30	賞与引当金	2,504	2,341
前払費用	628	797	その他	663	847
その他	329	651	流動負債合計	133,090	140,690
貸倒引当金	△ 16	△ 15	固定負債		
流動資産合計	197,989	241,554	退職給付引当金	1,206,927	1,115,294
固定資産(社会・地域貢献基金資産を除く。)			役員退職慰労引当金	77	79
有形固定資産			公務災害補償引当金	27,041	25,949
建物(純額)	41,915	40,069	繰延税金負債	6,268	12,570
工具器具備品(純額)	34,856	27,778	その他	1,276	1,920
土地	93,685	93,309	固定負債合計	1,241,593	1,155,815
その他(純額)	1,505	1,582	負債合計	1,374,683	1,296,505
有形固定資産合計	171,963	162,739	〈純資産の部〉		
無形固定資産	27,076	23,785	株主資本		
投資その他の資産			資本金	3,500,000	3,500,000
関係会社株式	9,194,774	9,194,874	資本剰余金		
長期前払費用	182	239	資本準備金	4,503,856	4,503,856
破産更生債権等	89	101	資本剰余金合計	4,503,856	4,503,856
その他	151	110	利益剰余金		
貸倒引当金	△ 89	△ 101	その他利益剰余金		
投資その他の資産合計	9,195,108	9,195,224	繰越利益剰余金	213,749	323,564
固定資産合計	9,394,148	9,381,749	利益剰余金合計	213,749	323,564
社会・地域貢献基金資産			株主資本合計	8,217,605	8,327,420
金銭の信託	15,459	31,032	社会・地域貢献基金	15,162	29,701
社会・地域貢献基金資産合計	15,459	31,032	社会・地域貢献基金評価差額金	145	707
資産合計	9,607,596	9,654,335	純資産合計	8,232,913	8,357,829
			負債純資産合計	9,607,596	9,654,335

2 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
営業収益		
関係会社受入手数料	8,245	7,468
関係会社受取配当金	84,543	99,876
受託業務収益	42,698	38,637
貯金旧勘定交付金	36,504	28,132
医業収益	11,589	11,952
宿泊事業収益	17,572	17,200
営業収益合計	201,152	203,268
営業費用		
受託業務費用	34,826	34,559
医業費用	14,535	14,756
宿泊事業費用	19,111	18,799
管理費	18,045	14,827
営業費用合計	86,518	82,943
営業利益	114,633	120,325
営業外収益		
受取賃貸料	1,571	1,456
その他	448	306
営業外収益合計	2,019	1,763
営業外費用		
支払利息	10	10
賃貸費用	445	399
その他	109	173
営業外費用合計	565	583
社会・地域貢献基金運用収益		
社会・地域貢献基金運用収入	52	138
社会・地域貢献基金運用費用	0	0
社会・地域貢献基金運用収益合計	52	137
経常利益	116,139	121,642
特別利益		
損害賠償損失引当金戻入益	255	26
その他	12	2
特別利益合計	268	29
特別損失		
固定資産除却損	28	23
減損損失	2,879	1,845
その他	248	58
特別損失合計	3,156	1,928
税引前中間純利益	113,251	119,744
法人税、住民税及び事業税	284	△ 8,533
法人税等合計	284	△ 8,533
中間純利益	112,967	128,277

3 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,500,000	3,500,000
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,503,856	4,503,856
当中間期末残高	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	128,039	231,633
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346
中間純利益	112,967	128,277
当中間期変動額合計	85,710	91,931
当中間期末残高	213,749	323,564
株主資本合計		
前期末残高	8,131,895	8,235,489
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346
中間純利益	112,967	128,277
当中間期変動額合計	85,710	91,931
当中間期末残高	8,217,605	8,327,420
社会・地域貢献基金		
前期末残高	15,162	29,701
当中間期末残高	15,162	29,701
社会・地域貢献基金評価差額金		
前期末残高	56	132
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	88	574
当中間期変動額合計	88	574
当中間期末残高	145	707
純資産合計		
前期末残高	8,147,114	8,265,323
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346
中間純利益	112,967	128,277
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	88	574
当中間期変動額合計	85,798	92,506
当中間期末残高	8,232,913	8,357,829

4 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については当中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同様の方法によっております。
なお、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く。)は定額法を採用しております。
なお、耐用年数は以下のとおりです。
建 物: 2年~50年
その他: 2年~60年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。
自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
 - ① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。
 - ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に

係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日から費用処理しております。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の日から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末支給額を計上しております。

- (5) 公務災害補償引当金
公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当中間会計期間末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生の日から費用処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。
- (3) 社会・地域貢献基金
日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。当中間貸借対照表に計上されている同基金は、前事業年度までに積み立てられたものであります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

4. 郵便局株式会社中間単体財務データ

1 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	1,947,743	1,958,787	営業未払金	6,610	6,295
営業未収入金	112,932	110,257	未払金	67,740	71,897
有価証券	17,300	—	郵便窓口業務等未決済金	12,282	11,234
仕掛不動産	1,579	1,582	銀行代理業務未決済金	20,443	15,595
商品	26	24	未払法人税等	11,199	7,405
貯蔵品	1,074	1,941	未払消費税等	7,971	7,785
未収金	5,302	4,610	預り金	4,445	4,168
生命保険代理業務未決済金	39,588	23,530	郵便局資金預り金	1,550,000	1,520,000
その他	29,594	26,317	賞与引当金	58,425	55,373
貸倒引当金	△ 29	△ 13	店舗建替等損失引当金	1,927	338
			その他	24,383	25,387
流動資産合計	2,155,112	2,127,038	流動負債合計	1,765,432	1,725,482
固定資産			固定負債		
有形固定資産			退職給付引当金		
建物(純額)	353,533	338,337		1,182,193	1,172,966
土地	615,300	613,221	役員退職慰労引当金	91	87
その他(純額)	48,410	65,667	店舗建替等損失引当金	2,531	2,599
有形固定資産合計	1,017,244	1,017,225	その他	16,500	17,344
無形固定資産			固定負債合計	1,201,316	1,192,998
投資その他の資産	21,286	22,717	負債合計	2,966,749	2,918,480
投資有価証券	14,481	14,542	〈純資産の部〉		
関係会社株式	200	200	株主資本		
その他	3,222	4,332	資本金	100,000	100,000
貸倒引当金	△ 1,286	△ 1,278	資本剰余金		
投資その他の資産合計	16,618	17,796	資本準備金	100,000	100,000
固定資産合計	1,055,149	1,057,739	資本剰余金合計	100,000	100,000
資産合計	3,210,261	3,184,777	利益剰余金		
			その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	43,512	66,297
			利益剰余金合計	43,512	66,297
			株主資本合計	243,512	266,297
			純資産合計	243,512	266,297
			負債純資産合計	3,210,261	3,184,777

2 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
営業収益		
郵便窓口業務等手数料	95,888	92,964
銀行代理業務手数料	325,065	318,859
生命保険代理業務手数料	201,198	199,211
その他手数料収入等	7,442	8,587
営業収益合計	629,594	619,622
営業原価	542,450	543,140
営業総利益	87,144	76,481
販売費及び一般管理費	56,062	57,888
営業利益	31,081	18,593
営業外収益	14,773	14,469
営業外費用	9,340	9,834
経常利益	36,515	23,229
特別利益	175	256
特別損失	1,640	1,922
税引前中間純利益	35,049	21,564
法人税、住民税及び事業税	25,678	14,143
中間純利益	9,371	7,420

3 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	44,352	67,122
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 10,211	△ 8,245
中間純利益	9,371	7,420
当中間期変動額合計	△ 839	△ 825
当中間期末残高	43,512	66,297
株主資本合計		
前期末残高	244,352	267,122
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 10,211	△ 8,245
中間純利益	9,371	7,420
当中間期変動額合計	△ 839	△ 825
当中間期末残高	243,512	266,297

4 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 仕掛不動産
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 商品
売還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) その他のたな卸資産
主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、付属設備を除く建物については定額法)
なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。
建 物 2年～50年
その他 2年～60年
- (2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。
- (5) 店舗建替等損失引当金
不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当中間会計期間末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は30百万円、税引前中間純利益は417百万円減少しております。

5. 郵便事業株式会社中間単体財務データ

1 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	280,873	102,386	営業未払金	49,072	53,636
営業未収金	120,043	121,978	未払法人税等	2,924	2,974
有価証券	20,000	116,000	預り金	304,067	277,655
商品	3,430	4,174	賞与引当金	56,125	54,543
貯蔵品	3,799	2,060	その他	128,785	139,015
その他	20,086	48,208	流動負債合計	540,975	527,826
貸倒引当金	△ 152	△ 286	固定負債		
流動資産合計	448,080	394,522	退職給付引当金	1,078,129	1,068,421
固定資産			その他	6,208	9,215
有形固定資産			固定負債合計	1,084,337	1,077,636
建物(純額)	643,985	606,263	負債合計	1,625,313	1,605,462
土地	633,958	637,041	〈純資産の部〉		
その他(純額)	55,470	54,871	株主資本		
有形固定資産合計	1,333,414	1,298,176	資本金	100,000	100,000
無形固定資産	23,486	37,026	資本剰余金		
投資その他の資産			資本準備金	100,000	100,000
関係会社株式	71,499	38,457	資本剰余金合計	100,000	100,000
その他	5,781	46,454	利益剰余金		
貸倒引当金	△ 1,788	△ 41,554	その他利益剰余金	55,161	△ 32,379
投資その他の資産合計	75,492	43,356	繰越利益剰余金	55,161	△ 32,379
固定資産合計	1,432,393	1,378,559	利益剰余金合計	55,161	△ 32,379
資産合計	1,880,474	1,773,082	株主資本合計	255,161	167,620
			純資産合計	255,161	167,620
			負債純資産合計	1,880,474	1,773,082

2 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
営業収益	821,880	802,178
営業原価	802,709	846,404
営業総利益又は営業総損失(△)	19,171	△ 44,226
販売費及び一般管理費	46,115	48,649
営業損失(△)	△ 26,944	△ 92,875
営業外収益	11,233	12,254
営業外費用	4,046	3,794
経常損失(△)	△ 19,757	△ 84,415
特別利益	836	720
特別損失	623	1,022
税引前中間純損失(△)	△ 19,543	△ 84,717
法人税、住民税及び事業税	△ 230	△ 25,355
中間純損失(△)	△ 19,313	△ 59,361

3 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	81,928	26,981
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 7,453	—
中間純損失(△)	△ 19,313	△ 59,361
当中間期変動額合計	△ 26,766	△ 59,361
当中間期末残高	55,161	△ 32,379
株主資本合計		
前期末残高	281,928	226,981
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 7,453	—
中間純損失(△)	△ 19,313	△ 59,361
当中間期変動額合計	△ 26,766	△ 59,361
当中間期末残高	255,161	167,620

4 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(中間貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～50年
その他 2年～75年
- (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

6. その他

営業収益の季節的変動

当社の営業収益は、通常の営業の形態として、上半期に比べて下半期のウエイトが高いこと等の影響のため、事業年度の上半期の営業収益と下半期の営業収益との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業損失及び経常損失は2百万円、税引前中間純損失は85百万円増加しております。

(企業結合に関する会計基準)

当中間会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

6. 株式会社ゆうちょ銀行中間単体財務データ

株式会社ゆうちょ銀行の銀行法第19条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、平成21年度中間期についてはあずさ監査法人の監査(任意)の証明を受け、平成22年度中間期については有限責任あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

1 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	4,101,079	4,108,175	貯金	176,444,373	175,040,430
コールローン	47,226	253,176	債券貸借取引受入担保金	6,021,541	6,099,574
債券貸借取引支払保証金	3,529,153	4,142,017	借入金	3,980,000	440,000
買入金銭債権	106,183	128,083	外国為替	131	107
商品有価証券	207	140	その他負債	1,507,749	1,797,496
金銭の信託	1,423,426	1,772,718	未払法人税等	36,014	35,891
有価証券	177,817,476	175,788,406	資産除去債務	—	126
貸出金	3,873,930	4,216,734	その他の負債	1,471,735	1,761,477
外国為替	6,282	4,034	賞与引当金	6,995	6,774
その他資産	5,762,960	2,323,747	退職給付引当金	128,831	132,918
有形固定資産	154,801	137,650	役員退職慰労引当金	187	106
無形固定資産	30,349	37,369	繰延税金負債	112,039	276,387
貸倒引当金	△ 1,249	△ 1,564	負債の部合計	188,201,850	183,793,794
			〈純資産の部〉		
			資本金	3,500,000	3,500,000
			資本剰余金	4,296,285	4,296,285
			資本準備金	4,296,285	4,296,285
			利益剰余金	513,967	744,421
			その他利益剰余金	513,967	744,421
			繰越利益剰余金	513,967	744,421
			株主資本合計	8,310,253	8,540,707
			その他有価証券評価差額金	345,668	610,069
			繰延ヘッジ損益	△ 5,942	△ 33,882
			評価・換算差額等合計	339,725	576,186
			純資産の部合計	8,649,979	9,116,894
資産の部合計	196,851,829	192,910,689	負債及び純資産の部合計	196,851,829	192,910,689

2 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
経常収益	1,129,621	1,110,120
資金運用収益	1,057,922	1,018,709
(うち 貸出金利息)	24,075	24,609
(うち 有価証券利息配当金)	968,534	976,839
役務取引等収益	54,921	55,492
その他業務収益	604	23,866
その他経常収益	16,172	12,051
経常費用	864,773	831,922
資金調達費用	237,925	191,780
(うち 貯金利息)	172,873	162,308
役務取引等費用	11,791	10,886
その他業務費用	70	18,899
営業経費	614,323	607,610
その他経常費用	662	2,745
経常利益	264,847	278,198
特別利益	10	27
特別損失	207	191
税引前中間純利益	264,650	278,034
法人税、住民税及び事業税	106,752	108,205
法人税等調整額	△ 229	3,904
法人税等合計	106,522	112,110
中間純利益	158,127	165,923

3 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,500,000	3,500,000
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,296,285	4,296,285
当中間期末残高	4,296,285	4,296,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	413,140	652,598
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 57,300	△ 74,100
中間純利益	158,127	165,923
当中間期変動額合計	100,827	91,823
当中間期末残高	513,967	744,421
株主資本合計		
前期末残高	8,209,426	8,448,884
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 57,300	△ 74,100
中間純利益	158,127	165,923
当中間期変動額合計	100,827	91,823
当中間期末残高	8,310,253	8,540,707

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 16,877	382,593
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	362,545	227,475
当中間期変動額合計	362,545	227,475
当中間期末残高	345,668	610,069
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 12,974	8,069
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	7,032	△ 41,952
当中間期変動額合計	7,032	△ 41,952
当中間期末残高	△ 5,942	△ 33,882
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 29,851	390,663
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	369,577	185,523
当中間期変動額合計	369,577	185,523
当中間期末残高	339,725	576,186
純資産合計		
前期末残高	8,179,574	8,839,547
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 57,300	△ 74,100
中間純利益	158,127	165,923
株主資本以外の項目の当 中間期変動額(純額)	369,577	185,523
当中間期変動額合計	470,404	277,346
当中間期末残高	8,649,979	9,116,894

4 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	264,650	278,034
減価償却費	22,513	17,529
減損損失	15	14
貸倒引当金の増減(△)	161	8
賞与引当金の増減額(△は減少)	453	△ 41
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,246	3,902
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	46	△ 88
資金運用収益	△ 1,057,922	△ 1,018,709
資金調達費用	237,925	191,780
有価証券関係損益(△)	△ 510	△ 17,367
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 12,073	△ 5,208
為替差損益(△は益)	△ 330	△ 871
固定資産処分損益(△は益)	192	157
貸出金の純増(△)減	157,419	△ 194,816
貯金の純増減(△)	△ 1,035,467	△ 757,285
預託金の償還による収入	4,720,000	1,560,000
借入金金の純増減(△)	△ 4,720,000	△ 1,560,000
譲渡性預け金の純増(△)減	1,930,000	△ 20,000
コールローン等の純増(△)減	△ 35,274	5,292
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 2,803,367	△ 1,646,394
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	5,216,770	△ 136,443
外国為替(資産)の純増(△)減	3,589	1,826
外国為替(負債)の純増減(△)	28	△ 8
資金運用による収入	1,119,710	1,114,042
資金調達による支出	△ 212,720	△ 193,772
その他	△ 7,777	△ 4,086
小計	3,789,277	△ 2,382,504
法人税等の支払額	△ 93,309	△ 105,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,695,967	△ 2,488,339

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 36,761,935	△ 24,999,283
有価証券の売却による収入	3,751,120	2,781,329
有価証券の償還による収入	29,357,393	25,254,493
金銭の信託の増加による支出	—	△ 810,000
金銭の信託の減少による収入	65,796	376
有形固定資産の取得による支出	△ 4,729	△ 7,066
有形固定資産の売却による収入	65	67
無形固定資産の取得による支出	△ 14,495	△ 10,359
その他	△ 110	△ 12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,606,894	2,209,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 57,300	△ 74,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 57,300	△ 74,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	190	266
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	31,963	△ 352,629
現金及び現金同等物の期首残高	2,699,116	3,360,804
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,731,079	3,008,175

5 重要な会計方針

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については中間決算日前1カ月間の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(但し、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年

その他 2年~75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部

署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌年から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

6 注記事項

1. 中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額 900百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは4,171,615百万円であります。
3. 貸出金のうち、延滞債権額は0百万円であります。
 なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 58,106,228百万円
 担保資産に対応する債務
 貯金 53,838,625百万円
 債券貸借取引受入担保金 6,099,574百万円
 上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保として、有価証券1,553,010百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は1,223百万円であります。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、10,235百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,500百万円あります。
 なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 111,687百万円

7. 1株当たりの純資産額 60,779円29銭

8. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は以下のとおりであります。
 1年内 35,424百万円
 1年超 35,287百万円

9. 「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

2. 中間損益計算書関係

1. 1株当たり中間純利益金額 1,106円15銭
2. 「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当します。

3. 中間株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業 年度末 株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月13日 取締役会	普通株式	74,100	494	平成22年 3月31日	平成22年 5月14日

4. 中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定	4,108,175
譲渡性預け金	△ 1,100,000
現金及び現金同等物	3,008,175

5. 金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間貸借対 照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	4,108,175	4,108,175	-
(2) コールローン	253,176	253,176	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	4,142,017	4,142,017	-
(4) 買入金銭債権	128,083	128,083	-
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	140	140	-
(6) 金銭の信託	1,772,718	1,772,718	-
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	121,723,813	125,976,468	4,252,655

その他有価証券	54,063,693	54,063,693	—
(8) 貸出金	4,216,734		
貸倒引当金(*2)	△199		
	4,216,534	4,340,127	123,592
資産計	190,408,352	194,784,600	4,376,247
(1) 貯金	175,040,430	175,538,621	498,191
(2) 債券貸借取引受入担保金	6,099,574	6,099,574	—
負債計	181,140,004	181,638,195	498,191
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	86	86	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(83,499)	(83,499)	—
デリバティブ取引計	(83,412)	(83,412)	—

(*1) 貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、基準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、当中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)、債券関連取引(債券店頭オプション)であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	900

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしてございません。

6. 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	111,696,097	115,576,828	3,880,731
	地方債	3,278,962	3,398,348	119,386
	社債	6,297,088	6,534,871	237,782
	その他	119,195	130,264	11,069
	小計	121,391,343	125,640,313	4,248,969
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	200,604	198,156	△2,447
	地方債	—	—	—
	社債	120,812	120,763	△49
	その他	11,052	10,629	△423
	小計	332,469	329,549	△2,920
合計		121,723,813	125,969,862	4,246,049

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成22年9月30日現在)

該当ありません。
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

中間貸借対照表計上額	
関連法人等株式	900
合計	900

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	30,620,760	29,960,159	660,601
	地方債	2,290,605	2,198,866	91,739
	短期社債	—	—	—
	社債	6,353,277	6,164,650	188,626
	その他	5,674,267	5,555,306	118,961
	小計	44,938,911	43,878,982	1,059,928
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	6,779,489	6,780,263	△773
	地方債	14,024	14,029	△4
	短期社債	337,960	337,960	—
	社債	52,121	52,222	△101
	その他	3,169,268	3,213,809	△44,541
	小計	10,352,865	10,398,285	△45,420
合計		55,291,776	54,277,268	1,014,508

7. 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,772,718	1,758,628	14,089	100,845	△86,755

(注1) 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注2) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 減損処理を行った有価証券

その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、6,393百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

8. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	391
退職給付引当金	54,083
減価償却費限度超過額	15,436
未払貯金利息	22,329
金銭の信託評価損	13,338
その他	41,737
繰延税金資産合計	147,317
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 418,528
その他	△ 5,177
繰延税金負債合計	△ 423,705
繰延税金負債の純額	△ 276,387

9. 持分法損益等

関連会社に対する投資の金額	900百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	816百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	11百万円

10. 追加情報

当中間期から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。

7. 株式会社かんぽ生命保険中間単体財務データ

株式会社かんぽ生命保険の保険業法第110条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、平成21年度中間期についてはあずさ監査法人の監査(任意)の証明を受け、平成22年度中間期については有限責任 あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

1 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金及び預貯金	2,222,988	1,892,732	保険契約準備金	100,402,817	95,025,038
現金	4,826	3,978	支払備金	993,701	958,074
預貯金	2,218,161	1,888,754	責任準備金	96,668,534	91,371,138
コールローン	702,048	411,768	契約者配当準備金	2,740,581	2,695,825
債券貸借取引支払保証金	538,859	794,146	再保険借	147	99
買入金銭債権	8,091	11,074	その他負債	1,928,502	2,099,921
金銭の信託	483,364	222,076	債券貸借取引受入担保金	850,772	1,290,037
有価証券	81,627,719	79,194,040	未払法人税等	7,975	10,311
国債	68,142,366	66,020,285	未払金	769,783	613,125
地方債	4,873,591	5,597,693	未払費用	15,273	14,719
社債	7,703,984	6,851,931	前受収益	2	1
外国証券	907,777	724,130	預り金	13,071	13,217
貸付金	17,596,936	15,541,663	機構預り金	244,152	135,068
保険約款貸付	1,167	5,750	金融派生商品	38	—
一般貸付	296,494	425,290	リース債務	—	926
機構貸付	17,299,274	15,110,622	資産除去債務	—	15
有形固定資産	107,160	94,827	仮受金	27,105	21,901
土地	40,726	40,726	その他の負債	327	596
建物	35,952	34,622	保険金等支払引当金	—	2,724
リース資産	—	882	退職給付引当金	55,387	56,026
建設仮勘定	29	33	役員退職慰労引当金	84	109
その他の有形固定資産	30,452	18,564	価格変動準備金	438,592	418,955
無形固定資産	79,776	93,283	負債の部合計	102,825,533	97,602,874
ソフトウェア	79,760	93,262	〈純資産の部〉		
その他の無形固定資産	15	21	資本金	500,000	500,000
代理店貸	132,309	119,153	資本剰余金	500,044	500,044
その他資産	310,257	252,486	資本準備金	405,044	405,044
未収金	61,689	16,699	その他資本剰余金	95,000	95,000
前払費用	1,038	1,542	利益剰余金	94,690	154,718
未収収益	241,306	226,066	利益準備金	1,915	5,422
預託金	1,205	1,691	その他利益剰余金	92,774	149,296
金融派生商品	—	994	繰越利益剰余金	92,774	149,296
仮払金	2,624	3,725	株主資本合計	1,094,734	1,154,762
その他の資産	2,392	1,767	その他有価証券評価差額金	59,534	76,135
繰延税金資産	171,078	207,521	評価・換算差額等合計	59,534	76,135
貸倒引当金	△ 788	△ 1,002	純資産の部合計	1,154,269	1,230,897
資産の部合計	103,979,802	98,833,772	負債及び純資産の部合計	103,979,802	98,833,772

2 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
経常収益	6,912,469	6,820,945
保険料等収入	3,783,433	3,737,513
保険料	3,783,433	3,737,513
資産運用収益	823,329	858,493
利息及び配当金等収入	806,245	793,337
預貯金利息	798	363
有価証券利息・配当金	562,507	587,845
貸付金利息	2,545	3,708
機構貸付金利息	239,307	200,395
その他利息配当金	1,086	1,024
金銭の信託運用益	15,020	4,829
有価証券売却益	1,451	60,173
有価証券償還益	21	23
その他運用収益	589	129
その他経常収益	2,305,707	2,224,937
支払備金戻入額	171,894	173,719
責任準備金戻入額	2,132,687	2,045,961
保険金等支払引当金戻入額	—	4,189
その他の経常収益	1,125	1,067
経常費用	6,700,223	6,561,434
保険金等支払金	6,372,604	6,216,769
保険金	6,322,187	6,126,089
年金	15,421	35,108
給付金	2,471	5,853
解約返戻金	12,038	25,159
その他返戻金	20,484	24,557
責任準備金等繰入額	11,411	9,315
契約者配当金積立利息繰入額	11,411	9,315
資産運用費用	5,323	33,254
支払利息	800	935
有価証券売却損	3,340	22,931
有価証券評価損	—	7,591
有価証券償還損	62	41
金融派生商品費用	38	121
為替差損	928	1,130
貸倒引当金繰入額	5	12
その他運用費用	146	489
事業費	270,663	263,382
その他経常費用	40,220	38,712
税金	18,687	19,475
減価償却費	19,880	16,979
退職給付引当金繰入額	1,386	1,787
役員退職慰労引当金繰入額	22	12
その他の経常費用	244	459
経常利益	212,246	259,510
特別利益	8,001	2,460
価格変動準備金戻入額	7,989	2,452
その他特別利益	11	7
特別損失	25	50
固定資産等処分損	25	34
その他特別損失	—	15
契約者配当準備金繰入額	160,456	190,191
税引前中間純利益	59,765	71,728
法人税及び住民税	46,943	61,096
法人税等調整額	△ 25,273	△ 34,895
法人税等合計	21,670	26,201
中間純利益	38,095	45,527

3 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)		前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本			利益剰余金合計		
資本金			前期末残高	66,174	126,722
前期末残高	500,000	500,000	当中間期変動額		
当中間期末残高	500,000	500,000	剰余金の配当	△ 9,579	△ 17,531
資本剰余金			中間純利益	38,095	45,527
資本準備金			当中間期変動額合計	28,516	27,995
前期末残高	405,044	405,044	当中間期末残高	94,690	154,718
当中間期末残高	405,044	405,044	株主資本合計		
その他資本剰余金			前期末残高	1,066,218	1,126,766
前期末残高	95,000	95,000	当中間期変動額		
当中間期末残高	95,000	95,000	剰余金の配当	△ 9,579	△ 17,531
資本剰余金合計			中間純利益	38,095	45,527
前期末残高	500,044	500,044	当中間期変動額合計	28,516	27,995
当中間期末残高	500,044	500,044	当中間期末残高	1,094,734	1,154,762
利益剰余金			評価・換算差額等		
利益準備金			その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	1,915	前期末残高	6,537	42,599
当中間期変動額			当中間期変動額		
剰余金の配当	1,915	3,506	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	52,997	33,535
当中間期変動額合計	1,915	3,506	当中間期変動額合計	52,997	33,535
当中間期末残高	1,915	5,422	当中間期末残高	59,534	76,135
その他利益剰余金			純資産合計		
繰越利益剰余金			前期末残高	1,072,756	1,169,366
前期末残高	66,174	124,806	当中間期変動額		
当中間期変動額			剰余金の配当	△ 9,579	△ 17,531
剰余金の配当	△ 11,494	△ 21,037	中間純利益	38,095	45,527
中間純利益	38,095	45,527	株主資本以外の項目の当 当中間期変動額(純額)	52,997	33,535
当中間期変動額合計	26,600	24,489	当中間期変動額合計	81,513	61,531
当中間期末残高	92,774	149,296	当中間期末残高	1,154,269	1,230,897

4 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	59,765	71,728
減価償却費	19,880	16,979
支払備金の増減額(△は減少)	△ 171,894	△ 173,719
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 2,132,687	△ 2,045,961
契約者配当準備金積立利息繰入額	11,411	9,315
契約者配当準備金繰入額	160,456	190,191
貸倒引当金の増減額(△は減少)	29	100
保険金等支払引当金の増減額 (△は減少)	-	△ 4,189
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,720	1,879
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	22	12
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△ 7,989	△ 2,452
利息及び配当金等収入	△ 806,245	△ 793,337
金銭の信託の運用損益関係 (△は益)	△ 15,020	△ 4,829
有価証券関係損益(△は益)	1,929	△ 29,631
支払利息	800	935
金融派生商品損益(△は益)	38	121
為替差損益(△は益)	928	1,130
有形固定資産関係損益 (△は益)	22	34
代理店貸の純増減額(△は増加)	△ 36,168	△ 7,645
その他資産(除く投資活動関 連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△ 5,356	△ 4,916
再保険借の純増減額 (△は減少)	△ 90	△ 154
その他負債(除く投資活動関 連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△ 77,712	△ 27,024
その他	△ 737	67
小計	△ 2,996,896	△ 2,801,366
利息及び配当金等の受取額	903,050	860,932
利息の支払額	△ 858	△ 988
契約者配当金の支払額	△ 191,356	△ 181,336
法人税等の支払額	△ 6,477	△ 61,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,292,538	△ 2,183,959

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△ 15,385,048	△ 15,060,668
コールローンの償還による収入	15,143,258	15,002,789
買入金銭債権の取得による支出	△ 3,500	△ 2,300
金銭の信託の増加による支出	-	△ 81,200
金銭の信託の減少による収入	-	21,000
有価証券の取得による支出	△ 5,856,020	△ 6,349,835
有価証券の売却・償還による収入	7,531,938	7,261,239
貸付けによる支出	△ 1,317,321	△ 1,200,788
貸付金の回収による収入	2,062,193	1,919,678
債券貸借取引支払保証金・受入 担保金の純増減額(△は減少)	24,554	266,402
その他	68,579	44,711
資産運用活動計	2,268,634	1,821,027
(営業活動及び資産運用活動計)	△ 23,903	△ 362,932
有形固定資産の取得による支出	△ 2,760	△ 1,221
有形固定資産の売却による収入	-	2
無形固定資産の取得による支出	△ 19,982	△ 13,216
その他	4	△ 116
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,245,895	1,806,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	△ 116
配当金の支払額	△ 9,579	△ 17,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,579	△ 17,647
現金及び現金同等物に係る 換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 56,222	△ 395,131
現金及び現金同等物期首残高	2,279,210	2,287,864
現金及び現金同等物中間会計 期間末残高	2,222,988	1,892,732

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価は、次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

(2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

…当中間会計期間末日の市場価格等による時価法(売却原価の算定は移動平均法)

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)における信託財産の構成物の評価は、当中間会計期間末日の市場価格等(株式については当中間会計期間末日以前1ヶ月の市場価格等の平均)による時価法によっております。

信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、次の方法により年間見積額を期間により按分し計上しております。

- ・建物 定額法によっております。
- ・建物以外 定率法によっております。
- ・リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引)
リース期間に基づく定額法によっております。

5. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。

- ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。

6. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、当中間会計期間末日の為替相場により円換算しております。

なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込がないと判断される外貨建資産・負債についても、当中間会計期間末日の為替相場により円換算しております。

7. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、Ⅳ分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、39 百万円であります。

(2) 保険金等支払引当金

保険金等支払引当金は、保険金支払点検により今後発生する可能性のある保険金等の追加支払いに備えるため、入院保険金等について、保険金支払点検のこれまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

8. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動(又はキャッシュ・フロー変動)を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、「現金及び預貯金」からなっております。

11. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(3) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

これによる、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26、金融庁告示第15号第7条に基づく開示項目と掲載ページ

銀行法施行規則 第34条の26

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 資本金及び発行済株式の総数	19
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
各株主の持株数	19
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	8~18
4. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	
経常利益又は経常損失	
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	22~23
純資産額	
総資産額	
連結自己資本比率	

銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	24~26
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	
延滞債権に該当する貸出金	33
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
7. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	34~39
8. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	4~7、22~23、 24~25、40~41、 44~45、48~49、 52~53、60~61
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	—
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—

開示項目一覧

金融庁告示 第15号 第7条

第3項 定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	34
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	
(1) 資本金及び資本剰余金	
(2) 利益剰余金	
(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	
(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	34
(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	
(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	
(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	—
(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	34
ロ 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準備的項目の額の合計額	34
ハ 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	34
ニ 連結における自己資本の額	34
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	35
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(3) 証券化エクスポージャー	35
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	—
ニ マーケットリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとに開示することを要する。)	—
(2) 内部モデル方式	
ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	36
(2) 粗利益配分手法	—
(3) 先進的計測手法	
ハ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。)	36
ト 連結総所要自己資本額(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。)	36

4. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	36
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	36
(3) 残存期間別	37
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	37
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金等の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	38
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	38
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)又は第20条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額	38
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	—
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	—
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	—
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	38
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る。)	—
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	38

開示項目一覧

6.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
	イ 与信相当額の算出に用いる方式	
	ロ グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	
	ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	
	ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	
	ホ 担保の種類別の額	38
	ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	
	チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	
7.	証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	イ 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
	(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
	(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	
	(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
	(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
	(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
	(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	
	ロ 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	
	(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	39
	(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	
8.	マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。)	
	イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	39
	ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	
9.	銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	
	(1) 上場株式等エクスポージャー	
	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	39
	ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	39
	ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	39
	ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	39
	ホ 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	
	ヘ 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	
10.	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	39
11.	銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	39

日本郵政グループ 中間期ディスクロージャー誌 2010
平成23年1月

日本郵政株式会社 経営企画部門 広報部
〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
TEL.(03)3504-4411(代表)
URL:<http://www.japanpost.jp/>

